

お知らせ

令和 8 年 2 月 2 6 日

太田川河川事務所

令和 8 年 8 月 1 日 ~ 8 月 7 日における元安川 親水テラス及び水面使用調整会議の開催について

令和 8 年 8 月 1 日から 8 月 7 日までの元安川親水テラス及び前面水面の使用について、下記のとおり使用調整会議（以下「調整会議」とします。）を開催します。

この期間に使用を希望される方は、調整会議の前日までに占用調整課へ申し込みいただき、当日会場へお越しください。

<参加申し込み先> 電話 082-222-9247

メール ootgw-r_act-application@cgr.mlit.go.jp

使用希望日、代表者氏名、及び連絡先をお伝えください。

【令和 8 年度分調整会議】

=令和 8 年 4 月 1 5 日（水）1 4 : 0 0 ~ 太田川河川事務所 1 階会議室=
「河川敷使用届出書」と使用計画書をお持ち下さい。

【調整会議の内容について】

使用者の決定については、先着順ではなく当事者間調整を行います。

使用日時が重なっている方は、お互いに話し合っ調整していただきます。

ただし、地方公共団体の使用が優先となりますので、当該期間で既に地方公共団体の使用が予定されている日については、使用しないように調整させていただきます。

調整会議終了後に「河川敷使用届出書」を提出していただきます。使用内容によっては別途河川法に基づく占用申請手続きが必要になります。

【問い合わせ先】 国土交通省 中国地方整備局

太田川河川事務所（〒730-0013 広島市中区八丁堀 3 - 2 0）

占用調整課 直通電話番号：0 8 2 - 2 2 2 - 9 2 4 7

【届出者記載欄】

河川敷地一時使用届出書（土地の使用）

令和 年 月 日

国土交通省 中国地方整備局
太田川河川事務所 大芝出張所長 殿

届出者 住 所

氏 名

担当者

連絡先

次のとおり、一級河川太田川水系元安川の河川敷地を使用したいので、届出します。

使用日時	令和 年 月 日 時から 令和 年 月 日 時まで	
使用目的		
使用場所	元安川右岸2k450付近 親水テラス	
現地責任者	氏名 電話 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 職場 <input type="checkbox"/> 携帯電話	
備考	使用者数 約 名	

- * 位置図及び使用範囲が分かる資料を参考資料として添付して下さい。
- * ステージ、テント、音響施設、照明施設その他の仮設物などを設置する場合には、配置図を添付して下さい。
- * 行事、工事などについては、当該使用に係る企画書等を参考資料として添付して下さい。
- * 使用内容に問題がある場合、又は自由使用と認められない内容である場合には、原本を返却しますので、あらかじめ、当所と協議して下さい。

この届出書は河川敷地の適正な利用状況の把握のために事前に提出していただくものであり、**河川敷地を排他独占的に使用する権利を担保するものではありません**。また、使用にあたっては、他の河川利用者と協調するなど関係者の理解を得て使用いただくとともに、次のことについて遵守していただくようお願いいたします。

1. 使用者は、第三者に損害を与えた場合には、その責任において自らその損失の補償を行うこと。
2. 使用者は使用後の清掃を行うとともに、ゴミは必ず持ち帰ること。
3. 使用者は、芝及び施設等を損傷した場合には、当所の指示に従い速やかにこれを復旧すること。
4. 使用者は、近隣住民から苦情があった場合には、その責任において自らで真摯かつ適切に、これに対応すること。
5. 使用者は、降雨時には、自らで気象情報、水位情報及びダム放流情報を逐次把握し、使用箇所周辺で危険が生じるおそれがあるときには、速やかに、安全な箇所に避難すること。また、持ち込んだ資機材等についても、確実かつ完全に撤去すること。
6. その他、当所が河川管理上必要と認めてする指示に従うこと。
7. 河川情報については、以下のアドレスへ接続することによって、携帯端末を利用した入手が可能であるため、必要に応じて積極的に活用すること。
アドレス：<http://www.river.go.jp/>（国土交通省「川の防災情報」）

受理印

元安川親水テラス
使用可能範囲図
(最大352.555m²)

